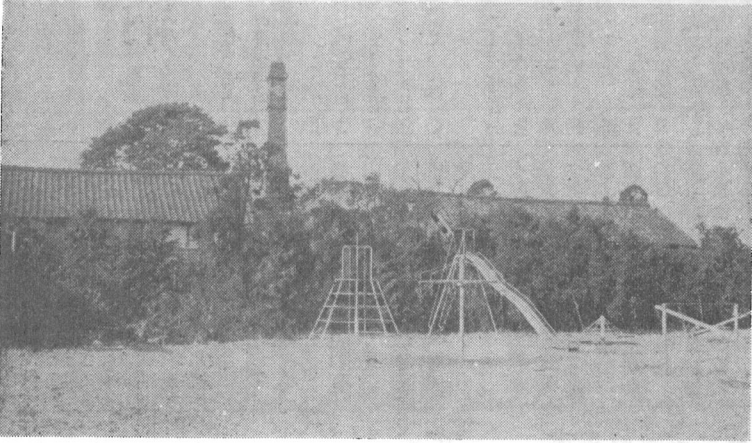


十年一昔 (その二十六)

「栗山青年館界限」

給食センター小沢所長寄稿



栗山青年館は昭和四三年に完成しました。玄関前には青年館という看板がさがっていましたが地元の人はいっせいで呼んでしまうようです。この青年館の建っている所

には昔は寺が建っていたといふこと。そういえば集会所であった頃「土台石に文字が刻んである」という子供の話を聞いた或先生が「何か歴史的なもの」と意気こんで調

査に見えたところ「寺の跡であるが墓地はなく、石塔場だけあった。明治の中頃大風が吹いて寺のお堂が潰れたときそれぞれの墓地に石塔を移したり新しく建ったり利用の要らなくなった石塔を利用した」という説明を受けてがっかりしたことがあります。

お堂が潰れてしまっただけでなく、荒れ地になり篠竹等が生い繁っていましたが区の仕事としてこれを開墾して桑苗を植付けました。其後松尾町八田の辺りから古い建物を買って此々に移築して集会所に

したのです。その頃から桑畑の耕作権は青年団に任せられるようになりまし。青年団の人達もよく公益事業に精励したものです。兵隊に徴収された留守宅の農耕手伝い、道路標や掲示板の建設、また毎年旧暦の二月八日には害虫駆除を目的とする芝焼等々なかなか活潑でした。また火の見櫓や消防庫も近くにありましたので先輩の目もよく届いたので先輩の目もよく届いたので先輩の目もよく届いたので先輩の目もよく届いた

ふにおちぬ

不起訴処分を開く窓

聞に掲載されたのを気遣ってあります。こうした思い出を秘めた場所であるだけに共同耕作地に囲まれて建てたあの集会所はそこで桑や藪の肥培管理に情を出した想出と共に暫らくの間栗山の人達の気憶に残るでしょう。写真、下は最近のものでこのプランコ等のある辺りは総て諸畑でした。写真上は約十五年前のもので、丁度甘諸畑の蔓返しでも済ませた青年達が一息入れた所でしようか。この人達もそれぞれ何人かの父となり母となつて居るのです。(この稿取材に当り若梅計衛氏他の御協力をいただいたことを申添えてお礼に代えさせていただきます。)

みなさん、わたしも今年は二十三才になりました。年頃だというのに、みなさんはあまりわたしをご存じないようですが、わたしがどこでなにをしているかを簡単に話してお話ししましょう。あなたやその周囲の人で犯罪によって害をうけ、その犯人を処罰してほしいと警察や検察庁に訴えた(告訴、告発)がその結果「罪とならず」とか「嫌疑なし」と言われて裁判に廻さないと(不起訴処分)ことになってしまい、この処分は不満だとしてこれを誰にどうしてもらったらいのか判らなくてそのままになってしまったといふことはありませんか。そのような被害者の不満を聞いてもう一度調べ直してみることを仕事としているのがこの「検察審査会(わたし)」です。わたしは裁判所の中にあ

って、民主的に広く国民の中から選れた検察審査員が、その不起訴処分について調べてみて、もし検察庁の取扱方が不当と判断すれば検察庁に「起訴するよう」に申入れをするのです。審査の申立は、わたしに申出れば簡単に全部無料です。その手続がとれます。犯罪人が目こぼしになったのをよいことに大手を振って横行しないような明るく正しい社会とするためにわたしを利用しましょう。わたしについてのお問い合わせは地元の選挙管理委員会か審査会事務局にしてください。みなさんの場合わたしの所在地は、八日市場市イ二、七六〇番地千葉地方裁判所八日市場支部構内にある、八日市場検察審査会(電話八日市場②局一三〇〇番)です。